

新型コロナウイルス感染症対策に伴う 5月6日（水）

までの飯能市の対応について

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことを踏まえ、4月9日（木）から5月6日（水）までの間については、公共施設の利用を休止します。

なお、各施設での受付業務等は実施します。

◆ 利用休止期間

令和2年4月9日（木）から5月6日（水）

◆ 対象施設

施設名	所管課
市民会館	市民会館
市民活動センター	地域活動支援課
地区行政センター	各地区行政センター
飯能観光案内所	観光・エコツーリズム推進課
飯能駅観光案内所	
さわらびの湯※1	
農林産物加工直売所※1	農業振興課
ふれあい農園 ※2	
カヌー工房	森林づくり推進課
林業センター	
総合福祉センター	地域・生活福祉課
南高麗福祉センター	
原市場福祉センター	
美杉台児童館	子育て支援課
トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園	
ちびっこ広場	道路公園課
阿須・岩沢運動公園、市民体育館	スポーツ課
美杉台公園	
名栗スポーツ広場	
市立図書館、こども図書館	図書館
博物館	博物館

利用休止日は、各施設により異なります。

※1 4月11日（土）から利用休止

※2 ふれあい農園は、屋外施設（自主事業施設）以外を4月13日（月）から利用休止